

千葉県総合支援協議会（第 4 回）委員からの意見について

- 1 数値目標について、平成 30 年度から平成 32 年度までの間、全体で増加を目指しますとなっているもの（帯）と平成 30 年度、31 年度、32 年度それぞれの欄に増加を目指しますとなっているものが混在している。区別している理由があるのか。ないのであれば書き方を統一すべきである。

○関係課 障害者福祉推進課

○対 応 各年度の目標としており、分かり易く各年度に記載することとしました。（計画案のとおり）

- 2 計画関係事業の決算資料を専門部会に提供いただき、予算について議論したいと考える。予算確保が厳しいことは分かるが、例えば不用額分を他の事業に充当すること等。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対 応 平成 30 年度当初予算に関する資料（重点事業）に基づき、御説明します。一般に公表されている事業別決算資料はございません。
平成 30 年度に開催する各専門部会において、進捗状況を確認する中で、平成 31 年度当初予算要求に繋がる議論ができるように開催時期を設定する等対応したいと考えます。

- 3 重度医療費助成について、中度障害がある人への医療費助成も課題になっているので、計画に書き込むことができないか。

○関係課 障害者福祉推進課

○対 応 現状・課題に以下のとおり書込みをします。（P106）

「助成対象の範囲など制度の在り方については、さまざまな要望・意見を踏まえ、引き続き検討をしていく必要があります。」

4 P156 の計画推進体制のイメージについて、介護保険事業所との関係や地域包括支援センターとの関連を加えてはどうか。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対応 介護保険との関係性については、イメージ図における「地域福祉」及び「地域医療」との連携・協力がこれに当たり、地域包括支援センターはこれに含まれるものと考えています。

また、連携については、5-(1)-Ⅱ取組みの方向性④、8-(2)-Ⅱ取組みの方向性①に記載しています。

5 病院資源のグループホームとしての活用とあるが、どのようなことを意味しているのか、分かり易く整理してほしい。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対応 文案を修正します。また、用語の説明に追記します。(P45)

(修正文)

「地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。」

6 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業（中間的就労）の考え方等を計画に書き込んでほしいと要望した。資料には、「生活困窮者自立支援制度に基づいて実施されている事業であり、国において、本制度に係るさまざまな施策については、社会福祉法に規定される行政計画「都道府県地域福祉支援計画」に位置付けることとされている。」となっているが、県地域福祉支援計画には高次脳機能障害がある人への支援等記載はされていない。障害者計画への位置付けが必要ではないか。

○関係課 障害福祉事業課

○対応 健康福祉政策課、健康福祉指導課が計画関係課なので、意見をお伝えします。

7 障害者用駐車スペースの適正利用に関する取り組みについて、内容が分かりにくい文書になっているので、理解され易い文書にするよう検討をしてほしい。

○関係課 健康福祉指導課

○対応 文案を修正します。(P132)

(修正文)

車椅子を使用している人をはじめ、障害のある人などで歩行が困難な人のために設けられている「障害者等用駐車区画」について、障害のある人もない人も、誰もが円滑に駐車場を利用できるよう、一般の駐車区画で車への乗り降りが可能な人は障害者等用駐車区画への駐車を控えるなど、利用マナーの向上に向けた啓発に努めます。

8 計画全体の話である。予算の裏付けがない取り組みについて後退した内容になっているが、計画期間は3年なので31、32年度予算については、計画推進の中で確保に努めてほしい。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対応 御意見を踏まえて、予算要求のための議論が専門部会で行えるように対応したいと考えます。

9 用語説明に内容について、再考していただきたいものがある。

○関係課 障害者福祉推進課

○対応 いただいた御意見を踏まえて、説明文を整理します。

10 数値目標について、設定の考え方や根拠の説明をもう少し丁寧に行っていただくよう、第七次計画の策定についてはお願いしたい。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対応 資料中に説明書きをする等第七次計画策定の際には検討したいと考えます。

1 1 市町村も障害者計画を策定している。県計画策定後の周知をきちんと行うことが大切である。

○関係課 障害者福祉推進課

○対 応 公表については来年度当初に開催する予定の市町村障害福祉主管課長会議での説明や県民だよりへの掲載等、広く情報発信をしていきます。

1 2 県全体の障害福祉サービスの見込量について、市町村の責任において算出された見込値を積上げたものであるとの説明があつたが、他に1つ障害福祉の充実度はどうあるべきなのかを議論し、計画に位置付けることが必要であるとする。第七次計画策定の際には是非、議論をお願いしたいところである。

○関係課 障害者福祉推進課、障害福祉事業課

○対 応 今後、千葉県総合支援協議会・千葉県障害者施策推進協議会において検討してまいります。